

# 令和6年度 新ひだか町予防接種

【令和6.4.1改正】

※月齢(年齢)は接種日現在

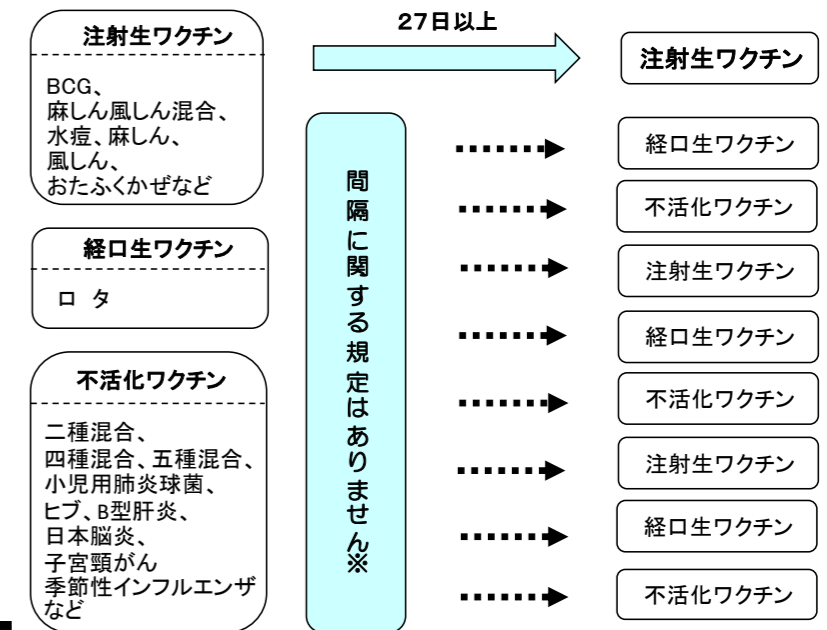
★★★ 接種前に、各医療機関に予約してください ★★★

種類	予防接種名	対象月(年齢)	接種回数	接種間隔など	料金
生ワクチン	ロタウイルス	1価 6から24週まで	2回	① 27日以上 初回接種は14週6日まで → ② 24週(5か月半)まで	無料
		5価 6から32週まで	3回	① 27日以上 初回接種は14週6日まで → ② 27日以上 → ③ 32週(7か月半)まで	
	BCG	1歳未満	1回	標準的な接種時期は、生後5か月～8か月未満	
	麻しん風しん混合	第1期 1～2歳未満 第2期 年長児相当	各1回		
	水痘	1～3歳未満	2回	3か月以上 ① → ② ※1回目の標準接種期間は、12か月～15か月まで 標準: 6～12か月間隔	
不活化ワクチン	小児用肺炎球菌	2か月～5歳未満	1～4回	接種開始が2～7か月未満の場合…4回 <注1> 12か月以降で、27日以上 27日以上 ③から60日以上 ① → ② → ③ → 追加 4回目標準: 12～15か月 接種開始が7～12か月未満の場合…3回 <注2> 12か月以降で、27日以上 ②から60日以上 ① → ② → 追加 3回目標準: 12～15か月 接種開始が1～2歳未満の場合…2回 ① → ② 接種開始が2～5歳未満の場合…1回 1回で終了です	
	五種混合 (ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ・ヒブ)	2か月～7歳6か月未満	第1期初回3回 第1期追加1回	※1期初回の標準的な接種開始時期: 生後2か月から生後7か月に至るまで ① 20日以上 → ② 20日以上 → ③ 6か月以上 → ④ 標準: 20～56日間隔 標準: 20～56日間隔 標準: 初回接種終了後から6～18か月間隔	
	B型肝炎	1歳未満	3回	27日以上 ②から6日以上。かつ、①から139日以上(20週間) ① → ② → ③ ※3回目までの標準接種期間は、2～9か月まで	
	二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11～13歳未満	1回	※二種混合は、四種混合の追加2期として(ジフテリア・破傷風)接種	
	日本脳炎	第1期 6か月～7歳6か月未満 (標準は3歳から) 第2期 9～13歳未満	初回 2回 追加 1回 1回	① 6日以上 → ② 6か月以上 → ③ 1期追加 → ④ 9～13歳未満 標準: 6～28日間隔 標準: 概ね1年以上 概ね1期追加から5年の間隔が望ましい	経過措置の対象の方 H7.4.2～H19.4.1で20歳未満の方 詳細は裏面
	ヒブ	2か月～5歳未満	1～4回	接種開始が2～7か月未満の場合…4回 <注3> 27日以上 27日以上 7か月以上 ① → ② → ③ → 追加 標準: 27～56日間隔 標準: 27～56日間隔 標準: 7～13か月間隔 接種開始が7～12か月未満の場合…3回 <注4> 27日以上 7か月以上 ① → ② → 追加 標準: 27～56日間隔 標準: 7～13か月間隔 接種開始が1～5歳未満の場合…1回 1回で終了です	
	四種混合 (ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ)	2か月～7歳6か月未満	第1期初回3回 第1期追加1回	① 20日以上 → ② 20日以上 → ③ 6か月以上 → ④ 第1期追加 標準: 20～56日間隔 標準: 20～56日間隔 標準: 12～18か月間隔	

個別接種 協力医療機関	ロ	B	麻	水	肺	ヒ	B	五	四	二	日	子宮頸がん			
	タ	C	しん	痘	炎	ブ	型	種	種	種	本	2	4	9	
町立静内病院 TEL 42-0181	○ 1価※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三石国民健康保険病院 TEL 33-2231	○ 1価※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高徳洲会病院 TEL 42-0701	○ 1価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山田クリニック TEL 43-0008	○ 1価※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中村脳神経内科 クリニック TEL 43-0911	○ 1価※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
駒木クリニック TEL 45-0123	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
仲川内科胃腸科医院 TEL 42-0345	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
浦河赤十字病院 TEL 22-5111	○ 1価※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※5価のロタウイルスワクチンも希望により実施(要予約)

## 接種間隔について



\* 接種の際は予診票と母子(親子)手帳を忘れずにお持ちください (接種日に新ひだか町から転出している場合や接種月(年齢)を超えての接種は有料となりますのでご注意ください)

\* 上記のほかの定期予防接種や任意の予防接種(有料)、注意事項は裏面参照。

★★★お問合せ先★★★

新ひだか町保健福祉センター TEL 0146-42-1287

